

# 剪定料金の決め方



塩田剪庭園では、植木の本数が少ない場合は植木一本からの料金から、本数が多い場合などは1セットで計算させていただきます。

## 1. 植木の本数が少ない場合

剪定する植木が一本などの場合、一本の料金価格から金額を決めます。

計算方法)

基本料金（機械経費等）+ 剪定料金 + 剪定ゴミの処分代



## 2. 植木の本数が多い場合

お伺いする作業現場によっては植木が大量にあつたり、生垣が2.00m以上あつたり、樹高1.0m以上の植木がある場合がございます。こうした場合、1セットで剪定料金を決めさせていただきます。

こうした現場では植木1本よりまとめて金額を計算したほうがお得です。

計算方法)

基本料金（機械経費等）+ 剪定料金（剪定の機械経費込み）+ 剪定ゴミ



どちらかで料金を計算します。

次に、必要な場合は施工規模加算の計算をします。  
また、見積もりした剪定料金とは別途の作業は、別途料金として計算をします。

## 3. 施工規模加算

足元が悪い、作業場所が狭い、植木周りにプランターで埋め尽くされているなど、様々な理由で作業が難しい場所では、作業量が増える・作業時間が増えるので施工規模加算として、少し料金がかかります。

また、植木の本体を下げて欲しいなどの作業（枝下げ作業）は剪定の量、剪定ゴミの量が増えるので、枝下げ作業分として、料金が発生します。この場合は、初回剪定分（年間の剪定+枝下げ作業追加分）と年間作業の料金を計算します。



## 4. 別途料金

お見積もりをさせていただいた作業以外は全て別途料金となりますので注意してください。

例えば、見積もりした剪定とは別で「草ゴミを捨てて欲しい」「枯木を伐採して欲しい」などがあります。こうした見積もりした作業以外の作業、剪定ゴミの処分代は別途となります。



見積もり料金 = 1、もしくは2で計算 + 施工規模加算  
(別途作業があれば、剪定料金とは別で計算をします)

／ (・ω・)

こちらが見積もりをさせていただいた剪定料金となります。  
また、毎年のご依頼で、見積もりした料金のまま作業をさせていただきます。